

はじめに

一九七〇年代以降のフェミニズム運動により、法律の整備、女性の人権意識の高揚、社会進出などジェンダー平等が徐々に進んでいるとはいえるでしょう。しかし、その結果、ポスト・フェミニズムとよばれる局面を経て、いまた新たな時代を迎えています。それは、これまでのさまざまな運動でも解決しなかった問題に若い世代も同じように直面し、生きづらさをおぼえ、SNSなどの現代のツールを使って発信するといふ新しい運動にみとることが出来ます。一方で、いろいろな差別が巧妙になり、またSNSなどを使った人権侵害もめだつようになったのが今日の状況ではないでしょうか。

女性に対する人権侵害や暴力は、社会のなかに深く埋め込まれ、可視化しづらい状況にあります。が、勇気ある女性の訴えは、世界に共感をよび起こしました。一例として、セクシュアル・ハラスメントの被害を訴えた#MeToo運動は、「個人的なことは政治的である (the personal is political)」という言葉で象徴されるフェミニズム運動に通じるものがあります。女性の連帯こそが性差別に立ち向かう力になるのです。しかしいま、女性の分断も進んでいるように思います。「女々格差」という言葉があるように、女性のなかにも格差が広がっており、連帯を難しくしています。力をもった女性は体制（男性優位社会）に組み込まれ、力を奪われた女性たちの声が聞こえないといったように。

傷つき力を奪われた人たちの声は「片隅」に追いやられ、あるいは「埋もれて」いるかもしれません。そ

こに耳を傾け、真剣に向き合うことにより言葉にしていくなという協働の作業をとおして、その声が多く女性に共通した生きづらさであることに気づくことができます。そして、女性の連帯を模索していくことが解決の糸口ではないでしょうか。

私たち心理学研究会では、二〇〇九年四月にジェンダー部会を発足させました。これまでジェンダー部会では、既存（主流派）の心理学における数的エビデンス偏重にもとづく知見の限界をふまえ、数字ではとらえることができない「片隅」の埋もれた言葉をすくいあげる質的アプローチによる研究を重視してきました。こうした「埋もれた声」をていねいに聞きとり分析する研究は、量的データを基本とする主流の心理学的研究からは得がたいものであり、生活者の視点に立つ心理学をめざす心理学研究会の理念に通底するものです。本書は、ジェンダー部会設立一〇周年を記念して、日々の研究活動をまとめたものともいえます。

一方、学術的（アカデミック）と称される主流の心理学の研究の世界では、エビデンスを求められる実証主義傾向が長く続き、若い心理学研究者たちは業績（就職）をめぐる競争的な状況で、主流である量的アプローチに依存せざるをえませんでした。しかし、平均的な人間像にあてはまらない個々の人々の状況をとらえるには、従来の方法では不十分であるとの気づきから、近年はとみに質的アプローチへの希求が高まっています。

私たちが本書の出版について話し合いを始めたちょうどその頃、信田さよ子さんが編集された『女性の生きづらさ——その痛みを語る』という書籍が、『こころの科学』の特集号として出版されました（日本評論社より二〇二〇年一月九日発行）。信田さんは長年、在野で女性相談にのっておられますが、伝統的な心理学の理論から距離をおき、相談をとおしてご自身の理論というものを培ってこられました。それが心理学を学ぶ人

たちに手がかりを与えるものとなっているのは示唆的なことです。その本のなかでは、『女性の生きづらさ』というテーマには、ジェンダーの視点が埋め込まれている」「そしてサブタイトルの『痛み』は、幅広く多くの困難を理解してもらうための言葉である」と述べられています。

このような観点に賛同しつつ、本書では以下の三点に主眼をおくこととします。まず、人々の内面を、それぞれがおかれた状況で生きている「社会で生活する」人間の心理として、量的ではなく質的な視点でありだすことです。このことにより、不利な生活環境で生活せざるをえない人たち、マイノリティとよばれる人たち、DVの被害を経験している人たち、身体的・精神的なハンディキャップを経験している人たち、悪条件での労働につかざるをえない人たち、労働、ワンオペ育児、戦争など、いわば社会的疎外のなかで生活を余儀なくされている女性の生きづらさを抽出することができます。社会のなかで生きる人間の内面をきちんととらえない心理学は、科学として不毛であり、人々に訴える力をもたないからです。

次に、一般読者を念頭におき、読者がジェンダー問題を自分のこととしてとらえ、生きづらさが「自分だけ」の問題ではなく、社会とのつながりのなかで生じているというものの気づきの契機となることをめざします。読者のこうした気づきは、著書（著者）と読者、また読者同士、あるいは読者と社会問題を結びつけ、生きづらさに立ち向かう視点と勇気を与えることができるのではないのでしょうか。さらには、こうした自覚や気づきは、女性同士の分断や女／男の分断の懸け橋となり、相互に理解し合う契機となるのではないのでしょうか。

最後に、ジェンダー研究に興味のある学部学生、大学院生にとって、学術的なキャリア形成をもみすえ、心理学の質的研究としての入門書になると考えました。

本書は四部構成になっています。第Ⅰ部「子どもの生活とジェンダー」では、子どもたちが自分で主体的に考えて行動することや、自分と相手を大事にできる大人になっていくことが、いまの学校のしくみや家庭のあり方、社会文化的環境においていかに難しいかを考えます。第Ⅰ章は、病院や学校カウンセリングなどの現場からみえてくる子どもたちの生活実態と、そこに作用するジェンダーのさまざまな影響についてとりあげています。第Ⅱ章は、少年院に入ってくるいわゆる「非行」少女に焦点を当て、女性が子どもから大人になる過程で引き受けざるをえなかったジェンダー社会の矛盾を、法務教官の立場から女の子たちの心の世界をとおして考察したものです。

第Ⅱ部「青年期をめぐるジェンダー」は、自分らしさを追い求めるなかで女性性・男性性というジェンダーとの葛藤が避けられない青年期の問題を扱っています。第Ⅲ章では、教育を受ける権利さえ認められなかった女性の歴史をたどりながら、女性が学ぶということが自己形成やキャリア形成にいかに重要な意味を持っているかを、青年心理学の研究をもとに概説します。第Ⅳ章では、恋愛のダークサイドともいえるべきデートDVをテーマに、ケータイ小説の登場人物の分析を交えながら、恋愛観や依存性にはジェンダーが深く関連していることを考えます。第Ⅴ章では、セクシュアリティが社会的に構築されることを論じ、「性的マイノリティ」とよばれる人たちへのインタビューから、マイノリティとは何か、マジョリティとは何かの問題に迫ります。

第Ⅲ部「家族・子育てをめぐるジェンダー」は、いまなお女性に大きな負担が強いられている子育ての現状と問題点について、保育をする側と親の両側から考えます。第Ⅵ章では、育児期の働く親の負担を軽減するかに見える育児休業制度が、現実には母親のワンオペ育児を推奨する側面を有していることを、待機児童

問題などと絡めて制度の変遷とともに考察します。第7章では、保育の歴史をたどりながら、かつてのような「預ける」「預かる」という対立構造を超えて、同じ働く女性（労働者）として苦勞を分かち合いながら連帯していくことの重要性を問いかけています。第8章では、障害児を育てる母親たちに焦点を当て、子どもの成長を願って懸命に子育てをする母親たちが、どのようにして自分の人生を生きようとしているのかを、母親のナラティブをもとに読み解いていきます。第9章では、自身も母親として子育てをしながら、保育士として他人の子どもの世話をする保育という仕事において、母性的ケアと労働という二つの役割にどのように折り合いをつけていくのかを、インタビューをもとに考察します。

第IV部「社会のなかで生きぬく女性たち」は、日々の生活や仕事、運動のなかで女性たちがどのような葛藤を抱え、他者との関係や社会との関係でどのように自分を位置づけるかについて考えていきます。第10章では、女性が女性を支援するという関係において、支援者の女性としての個人的経験が支援にどのように影響しているか、これまで専門職として語るのがためらわれた心理を対話のなかで意識化し、言葉にすることを試みます。第11章では、非正規労働のうち派遣労働に着目し、女性の労働に埋め込まれたジェンダーを明らかにします。第12章では、社会を変えていこうと思う女性たちは、どのような経験を経て女性同士の連帯を可能にしていくのか、TEMという手法により、社会の出来事や人との出会いと自身の人生の分岐点・到達点を描き出すことを試んでいます。第13章では、広島で二次被爆に遭った女性の生活記録とライフストーリー、長崎で被爆した女性へのインタビューとライフヒストリーから、当事者が戦争や被爆体験を後世に伝えることの意味、そしてそこから私たちが何を受けとめるかを考えます。

本書は、心理学分野でジェンダーに関する問題に取り組む人たちが、女性たちのさまざまな声を実践場面

での語りからすくいあげたり、インタビューや対話、聞きとり調査から拾いあげることによって、さらにはこれまであまり語られなかった女性の歴史 (history) を紐解くことによって、実践と研究の双方から議論し、まとめたものです。女性の生活実態や意識を、具体的な問題や事例をとおして社会的・歴史的な視点から論じた本書が、読者に女性の生きづらさを自分のこととしてとらえ、社会に立ち向かう勇気と連帯を喚起するきっかけになれば幸いです。

二〇二一年九月

心理学研究会ジェンダー部会 本書編集委員会

青野篤子・五十嵐元子・田口久美子・沼田あや子（五十音順）

目次

はじめに

第Ⅰ部 子どもの生活とジェンダー

第1章

子どもたちの生活実態とジェンダー——さまざまな相談の現場から…………… 2

1 子どもたちの相談から見えるジェンダーの問題 3

2 保護者の相談から見えるジェンダーの問題 12

3 大人から子どもへ伝達される無意識の価値観 15

4 誰もが生きやすい社会への取り組みに向けて 19

第2章

はじき出された少女たち——少年院の女子少年からみえる世界とは…………… 25

1 少年院の位置づけと女子少年の特徴 26

2 育った家庭で培われる女性観 35

3 女性であることを引き受ける難しさ 40

第Ⅱ部 青年期をめぐるジェンダー

第3章

女子大学生の時間的展望——過去、現在、そして未来……………52

- 1 女子大学生という存在 53
- 2 いまを生きる女子大学生 60
- 3 女子大学生の生き方 66

第4章

デートDV——「二心同体の恋人関係」に潜む危険性……………74

- 1 デートDVが生じる背景 75
- 2 ケータイ小説『恋空——切ナイ恋物語』に見る依存的恋愛観 79
- 3 依存的恋愛観に関する実証研究 85

第5章

性を越えようとする人たち——マイノリティと呼ばれて……………95

- 1 「性的マイノリティ」の社会的位置づけ 96
- 2 「性的マイノリティ」が抱える身近な問題 102
- 3 当事者が語った現実と実態 107

第Ⅲ部 家族・子育てをめぐるジェンダー

第6章

育児休業の光と影——母親に取得が偏る実情が物語るもの……………124

1 日本の育児休業制度の概要 125

2 制度の評価と問題点 128

3 子どもにとっての育児休業制度

4 親と子とともに応援する制度に 138 137

第7章

「子どもを預ける」「子どもを預かる」——女性の仕事の格差と葛藤……………145

1 「預ける」階層と「預かる」職業——女性間の格差と葛藤の起源 146

2 性別役割分業社会での子育て——子育てにおけるジェンダー内・世代間協力と世代内・ジェンダー間協力 151

3 家庭の子育てと保育所保育の矛盾・葛藤 153

4 現代の保育所保育と両親・保育者集団のパートナーシップ 158

第8章

母親の人生は誰のものか——障害児を育てる母親の語りから……………165

1 子どもの人生を背負う母親 166

2 いのちに触れる語り 170

3	いのちの責任	175
4	こぼれ落ちた声が響くために	182

第9章	保育という仕事——母性的ケアと労働のはざままで……………	188
-----	------------------------------	-----

1	保育という仕事のイメージ	189
2	保育という仕事と家庭での育児の間に——女性保育者の語りから	194
3	母性的ケアとキャリア形成との葛藤から再考する保育の専門性	206

第Ⅳ部 社会のなかで生きぬく女性たち

第10章	女性が女性を支援すること——支援される者との対等な関係は成立可能か……………	216
------	--	-----

1	「対等な関係」への疑問	217
2	実践者たちの語りから考える	222
3	女性支援者の立ち止まるところ・向かうところ	230

第11章	女性と非正規労働——派遣労働に着目して……………	238
------	--------------------------	-----

1	女性労働者の実態	239
---	----------	-----

第12章

2	派遣労働が意味するもの	241
3	女性の働き方について——女子大学生のコメントから	250
4	これからに向けて——政策決定における女性の参画の推進	257
	「となりにいる」フェミニストたち——the personal is politicalのいま……	262

第13章

	戦争と平和と女性——被爆女性のライフヒストリー……	288
--	---------------------------	-----

1	書くことは生きること	289
2	語ることの封じ込めから解放へ	303

	おわりに	323
--	------	-----

	参考文献	339
--	------	-----

	索引	346
--	----	-----

執筆者紹介（●は編集委員、〔 〕内は担当章）

小林幹子（こばやし もとこ）

現職 スクールカウンセラー、男女共同参画センター心の相談員

主著 『心理職・福祉職をめざすひとへ』（森野礼一・北村圭三編／分担執筆、ナカニシヤ出版、一九九七年）、

「臨床実践における発達心理学と臨床心理学」（『心理学』、第二四巻第二号、二〇〇四年）〔第1章〕

鈴木育美（すずき いくみ）

現職 北海少年院・紫明女子学院法務教官、北海道大学大学院教育学院博士後期課程

主著 『女性受刑者に対する薬物依存離脱指導——薬物を使わない生き方の探求』（『児童青年精神医学とその近接領域』第六一巻第二号、二〇二〇年）、『紫明女子学院における当事者

研究について』（『矯正教育研究』第六五巻、二〇二〇年）〔第2章〕

都筑 学（つづき まなぶ）

現職 中央大学教授

主著 『小中一貫教育の実証的検証——心理学による子ども意識調査と教育学による一貫校分析』（梅原利夫・山本由美との共編著、花伝社、二〇二一年）、『自立って何だろう——社会と子どもたち』（新日本出版社、二〇二一年）〔第3章〕

松並知子（まつなみ ともこ）

現職 同志社大学嘱託研究員

主著 『ジェンダーの心理学ハンドブック』（青野篤子・赤澤淳子との共編、ナカニシヤ出版、二〇〇八年）、『高校生における依存的恋愛観の心

薛 小凡（セツ ショウハン）

現職 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程

主著 『『性的マイノリティ』の語りにおける言語表現、ジェンダー、セクシュアリティ——テーマ分析を用いて』（『人間文化創成科学論叢』第二二巻、二〇二〇年）、『言語、ジェンダー観、セクシュアリティの関連モデルの検討——性的マイノリティの事例から』（『福山大学こころの健康相談室紀要』、第二二巻、二〇一八年）〔第5章〕

瓜生淑子（うつりう よしこ）

現職 京都女子大学教授

主著 『発達障害児の発達支援と子育て支援——つながって育つ・つながりあって育てる』（西原睦子との共編著、かもがわ出版、二〇一六年）、
「育児休業制度の実情と課題——ジェンダー・アンバランスの根源にあるものは何か」（『京都女子大学発達教育学部紀要』、第一四巻、二〇一八年）

〔第6章〕

清水民子（しみず たみこ）

現職 平安女学院大学名誉教授

主著 『乳幼児の発達と保育』（青木書店、一九七八年）、『子どもの生活と長時間保育——生活のリズムと日課』（全国保育問題研究協議会編、新読書社、二〇一九年）

〔第7章〕

沼田あや子（ぬまた あやこ）

現職 白梅学園大学特任講師

主著 「発達障害児の母親の語りのなかに見る家族をつなぐ実践——『葛藤の物語』から『しなやかな実践の物語』へ」（『質的心理学研究』、第一五号、二〇一六年）、「発達障害児を育てる母親の迷いの語りの探求——他者は母親のなにに寄り添うことができるのか」（『心理学』、第三九巻第二号、二〇一八年）

〔第8・10章〕

五十嵐元子（いがらし もとこ）

現職 帝京短期大学准教授

主著 『子どもと保育者の物語によりそう巡回相談——発達がわかる、保育が面白くなる』（浜谷直人・三山岳編／分担執筆、ミネルヴァ書房、二〇一六年）、『多様性がいきるインクルーシブ保育——対話と活動が生み出す豊かな実践に学ぶ』（浜谷直人・芦澤清音・三山岳との共著、ミネルヴァ書房、二〇一八年）

〔第9・10章〕

田口久美子（たぐち くみこ）

現職 和洋女子大学教授

主著 『中学・高校教師になるための教育心理学（第四版）』（心理学研究会編／分担執筆、有斐閣、二〇二〇年）、「東日本大震災後の子どもの発達について——幼児期から学齢期に着目して」（『心理学』、第三八巻第一号、二〇一七年）

〔第11・13章〕

青野篤子（あおの あつこ）

現職 福山大学名誉教授

主著 『ジェンダーの心理学——「男女の思いこみ」を科学する（改訂版）」（森永康子・土肥伊都子との共著、ミネルヴァ書房、二〇〇四年）、『発達心理学の脱構築』（E・バーマン著、村本邦子との監訳、ミネルヴァ書房、二〇一二年）

〔第12・13章〕

第1章 子どもたちの生活実態とジェンダー

さまざまな相談の現場から

小林幹子

小学生のランドセルはカラフルになり、男女を問わずに自分の好きな色を選べる時代になっている。学校での学びの環境も、中学校・高校での体育の時間で一部男女別になっている場合があるものの、ほぼ男女一緒である。「女子が家庭科で、男子は技術」と分かれていた時代から見れば、大きな変化が見られる。しかし、進路や職業選択の段階ではジェンダーによる違いが出てくることも多い（内閣府男女共同参画局、二〇一九）。

子どもたちの生活には、保護者や周りの大人が大きく影響を与える。ジェンダーを問わず、子ども本人が自分の適性を知り、自分の人生を主体的に生きていくために、大人のあり方も含めて考えてみたい。

第2章 はじき出された少女たち

少年院の女子少年からみえる世界とは

鈴木育美

ある朝、女子刑務所のエントランスでいまから仮釈放される二〇代半ばの女性と顔を合わせた。不安そうな表情を笑顔に変えて「先生、見送りにきてくれたんですか！」と私に明るく声をかけてくれた。彼女を見送るのは少年院の仮退院を含めて二回目だった。彼女は「自分を大切にするって一番難しいけど、これからは娘のために頑張ります」と言い残して出所していった。

このような場面を何十回見届けただろう。私は、司法領域における「加害者臨床」に携わる者として、女子少年院、女子刑務所で非行・犯罪をした女性たちへの矯正教育を担ってきた。本章では、女性の非行・犯罪について、善悪の判断や社会常識の評価からとらえるのではなく、非行・犯罪をした女性たちが見ている世界はいかなるものか、どのような生活世界を生きているのか考えてみたいと思う。そこにあるのは悪意なのだろうか。少年院に送致されることになった女子少年の視点から非行に潜んでいるジェンダーの課題を探っていききたい。

第3章 女子大学生の時間的展望

過去、現在、そして未来

都筑 学

私が最初に就職したのは、地方の小さな女子短大だった。その短大には、「三部」（昼間定時制）という教育課程があった。三部の学生は、三交代制で機械を動かす紡績工場で働きながら学んでいた。修業年限は三年。一週間ごとに、午前中の授業・昼から夜までの仕事、朝からの仕事・午後遅くからの授業、を繰り返していく。学業の志なかばで退学する学生もいた。

この短大には、「一部」（昼間部）で学ぶ女子学生もいた。同じ短大で学ぶ学生でありながら、異なる状況にある女子学生。そうした彼女たちを教えながら、私はいつも複雑な気分を感じていた。

同じ時代を生きながら、違う学生生活を送る女子学生たち。彼女らは、生まれた地域や環境によって、微妙に異なる人生を歩んでいく。女子として生まれることさえ、自分で選択したことではない。男性中心の社会のなかで、さまざまな困難を感じつつ生きていく女子学生。その一方で、そうした状況を変えていくとした動きも、古くから存在していた。

制約と変革。その間を大きく揺れ動きながら生きていく女子学生の時間的展望について、本章では考えていきたいと思う。

第4章 デートDV

「一心同体の恋人関係」に潜む危険性

松並知子

現在、私は三つの女子大学でジェンダー、セクシュアリティ関連の授業を担当している。女子大学ということもあり、賃金格差などの女性差別や女性が直面する困難や障害などについて伝えているが、多くの科目でデートDVもテーマに挙げている。

多くの女子学生が「友だちがデートDVの被害にあっているがどうすればいいか」「昔の恋人がまさにDV男であった。いまならあれが暴力だとわかる」「昔の彼氏がいまでも夢に出てくる。もう恋愛するのが怖い」などの感想を書いてくる。「あなたの彼氏の言動は暴力だから、もう別れたほうがいいと私は思う」「いえいえ、彼にはよいところもあるのよ。みんなは知らないから」などのやりとりが目の前で行われることさえある。

これほど多くの若者が日常的にデートDVを経験しているのはなぜだろうか。本章では、デートDVの生起要因となっている恋愛観やそのような恋愛観を助長している社会的背景について考えてみたい。

第5章 性を超えようとする人たち

マイノリティと呼ばれて

薛 小凡

男女という性別と、異性愛を正常とみなす社会のなかで、生きづらさを感じる人がいる。「性的マイノリティ」（この言葉の適切性についても議論があるため、本章では「」つきで表す）と呼ばれる人たちは、そういった社会に正面から立ち向かい、新たな自己のあり方を模索している人たちだといえるだろう。本章は、「性的マイノリティ」の基礎知識と当事者たちが抱える身近な問題を紹介する。次に質的研究法を用いて、当事者たちの語りから、「性的マイノリティ」たちが有するセクシュアリティと社会が要請するジェンダーとの間の葛藤を明らかにする。当事者たちの生活実態をありのままに呈示し、時代とともに変化していくジェンダー問題を批判的に分析するとともに、「性的マイノリティ」当事者と同じ立場から「性的マイノリティ」に向けた新たな視点を提供する。

第6章 育児休業の光と影

母親に取得が偏る実情が物語るもの

瓜生淑子

一般労働者に対する国の育児休業制度は一九九二年から始まり、その後の約三〇年間に休業補償や取得可能期間の延長などが盛り込まれ、利用者にとっての利便性が図られてきた。現在、母親の育児休業取得率は政府統計で八割を超えているとされ、仕事と子育ての両立支援策として、またライフスタイルの新しい姿としても（休業者の大半は母親なので、「女性限定の」といわざるをえないのだが）定着してきた感がある。しかし、この制度が実際に果たしてきた役割はどうであろうか。長期取得で母親のキャリア成長は？ 母親のワンオペ育児を推奨する「三歳児神話」の復活？ ゼロ歳児保育は「必要悪」でしかなかったのだろうか？ など、さまざまな疑問も湧く。待機児童対策として活用されている実態もある。制度の現状を取り巻く問題は、実は、発達心理学・保育学が十分向き合えてこなかったこうした課題を多く内包しているともいえる。

これらの点を本章では育児休業制度の「光と影」としてとらえ、検討していきたい。

第7章 「子どもを預ける」「子どもを預かる」

女性の仕事の格差と葛藤

清水民子

現代の保育をめぐる問題のなかで、メディアに取り上げられることが比較的多いのは、まず保育所入所難すなわち待機児童問題であり、ついで保育士の低賃金であろう。保育所入所をかちとった人々と入所できなかった人々の間には育児休業延長などのかたちで経済的な格差が生じる。ジェンダーギャップの一端がここに発するのもしかである。

保育士の賃金は男女込みの平均月収との差が約七万円、女性のみの平均月収差で約一・四万円と出ている。低処遇問題が話題となり、改善策がとられたうえでの現状（二〇一九年度）である。保育職への評価の低さはジェンダーに起源があるといわれる。

保育をめぐる格差にはもう一つの側面がある。現代の保育所保育がプロフェッショナル化を加える一方で、家庭での子育ては、極限では虐待を生むまでに問題を多くはらんでいるとされる。子育て力量の格差と親たちの自己効力感の低下を問う必要がある。

第8章 母親の人生は誰のものか

障害児を育てる母親の語りから

沼田あや子

私は要するに生を与えました……。けれどもっと正確に言えば、生命は私を通過したのであり、そのあとでは私は生物学的にも、心理学的にも何もできないということです。ただ私は残りの時間、私たちに残された時間においてずっと、ある膨大なものを、つまり私の生きる源である一つのものを抱え込んでいるということです（クレマン・クリステヴァ、一九九八、訳二〇〇一）。

これは、フランスの哲学者ジュリア・クリステヴァが、友人との往復書簡上で病気の我が子を案じて書いた一文である。母親は子育てをするなかで自分の人生を探っていくが、自分だけの人生ではない。とくに子どもに病や障害があった場合、母親たちは日常的に生まれる心配事のために、心身のバランスを崩すほどの日々を生きている。本章では、発達障害のある子どもを育てる母親の語りをフェミニズムの言説を援用しながら解釈し、子どもとの人生の境目が見えにくくなる母親の人生について考えていく。

第9章 保育という仕事

母性的ケアと労働のはざま

五十嵐元子

「家でまで保育士なんていいんですよ」

ある保育者が自分の子どもが通う保育園の担任にそう言われてほっとしたという。保育者であることと母親であることは別だとわかっていても、その間で揺れ動く。

保育という仕事が、家庭領域にまで影響を及ぼすとは、この語りを聞くまで、思いもよらなかった。保育職はまぎれもなく専門職であるが、考えてみれば、子どもを育てるという点では家庭での育児と重なる部分が多い。しかし、それだけなのだろうか。

本章は、育児経験のある保育者（本章では幼稚園・保育園などで専門職として資格を有し保育する者）に焦点を当て、保育者であることと母親であることの間で揺れ動きながら、保育者としてのアイデンティティとそのキャリア（第11章参照）をどのように形作っていくのかを描きだし、あらためて保育という仕事について考えてみたい。

なお、本章で記す保育という言葉は、保育者が幼稚園・保育園といった集団施設の中で子どもを育てていくものとして、育児は親が家庭で子どもを育てていくものとして位置づけ、論を進めていく。

第10章 女性が女性を支援すること

支援される者との対等な関係は成立可能か

沼田あや子・五十嵐元子

女性が女性を支援する機会が多い。そこには同性だと共感しやすいという心理はあるのだろうか。あるいは、女性同士だと対等な関係になれるのだろうか。もしも、支援者が自分自身のジェンダー観や偏見に對して無防備でいるとしたら、女性としての個人的経験は連帯を生む一方で分断にも作用しうる。しかし、支援者が個人的経験を語り合う機会はほとんどない。

本章では、支援する者と支援される者との対等な関係をめぐって、これまで専門家として語ることがためらわれた女性支援者の心理を、支援者へのグループ・インタビューのなかで意識化し、言葉にしていく。

第11章 女性と非正規労働

派遣労働に着目して

田口久美子

働く女性の増加や女性の社会進出が指摘されて久しい。たしかに経年的には女性の労働力率は極端なM字型から台形に近い形へ移行している。このことは、結婚や出産を経ながら、または独身のままで、なんらかのかたちで仕事をする女性が増えていることを示唆している。だが労働の形態や内実はどうだろうか。労働統計が示すように、女性では正規雇用より非正規雇用のほうが多いことがまず挙げられる。また、全雇用者に占める女性の割合は正規労働では三割に対して非正規雇用では七割にも達する。さらに非正規雇用に絞ってみると、パート労働者全体に占める女性の割合は九割近く、派遣労働者全体に占める女性の割合も六割近い数値を示している。浅倉（二〇〇四）が指摘するように、非正規労働の問題は、ジェンダー問題でもある。本章では、非正規労働のうち、パート労働に次いで女性比率が高い派遣労働に着目し、法律の制定や変遷、さらに授業をととした女子大学生のコメントなどから、派遣労働に埋め込まれているジェンダー（生きづらさ）についてとらえていく。そのうえで、生きづらさを乗り越えていくために何をなすべきかについて考察する。

第12章 「となりにいる」フェミニストたち

the personal is political のいま

青野篤子

フェミニストということばには、男女平等を声高に主張し男性を敵対視する人というイメージがあるようだ。しかし、本当は、「女性も（どんな人でも）男性と同じように発言したり、同じように教育を受けたり、同じように仕事に就く権利がある」と、当たり前のことを主張し、それを実現しようとがんばっている人がフェミニストなのである。そうすると、自分自身もフェミニストといえるかもしれないし、自分の身近なところにいるかもしれない。たとえば、本章にとりあげた三人である。この人たちに共通しているのは、自分自身の生きづらさをそのままにしないで、仲間と一緒に社会を変えていくエネルギーにしていたところである。つまり、「個人的なことは政治的（the personal is political）」の実践者なのである。

本章では、社会を変えていこうと思う女性たちは、どのような経験を経てそのように考えるようになるのか、T E Mという手法により、社会の出来事や人との出会いと自身の人生の分岐点・到達点を描き出すことを試みる。

第13章 戦争と平和と女性

被爆女性のライフヒストリー

青野篤子・田口久美子

被爆体験はその悲惨さゆえに、多くの語り部によって語り継がれている。しかし、そこでも語られなかった女性たちの小さき声がある。

広島で二次被爆した内田千寿子さん（九八歳）は、看護婦（当時）として多くの被爆者の生死を看とった経験と後遺症の苦しみから、生を問い直し、自らの生きざまを記録することで平和を訴えてきた。

Jさん（八二歳）は、幼児期に長崎で被爆し、戦争ゆえに生じた幾多の困難を祖母とともに生き抜き、教師として平和への願いを教え子に伝えてきたが、孫の死などを契機として自らが被爆者であることを明らかにし、語り部として平和や反戦を訴え続けている。

本章では、二人の被爆女性の生活記録や語りを分析することにより、女性にとっての戦争と平和の意味を考える。

● 編 者

心理科学研究会ジェンダー部会

● 編 集 委 員

青野篤子（あおの あつこ）

福山大学名誉教授

田口久美子（たぐち くみこ）

和洋女子大学教授

沼田あや子（ぬまた あやこ）

白梅学園大学特任講師

五十嵐元子（いがらし もとこ）

帝京短期大学准教授

女性の生きづらさとジェンダー

——「片隅」の言葉と向き合う心理学

*Gender and the Difficulties Living as a Woman: Psychology that
Listens to the Unheard Voices in Society*

2021年11月5日 初版第1刷発行

編 者

心理科学研究会
ジェンダー部会

発 行 者

江 草 貞 治

発 行 所

株式会社 有 斐 閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-17

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・萩原印刷株式会社／製本・大口製本印刷株式会社

© 2021, Japanese Research Association of Psychological Science,

Section of Gender. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-17470-2

JCOPY 本書の無断複写（コピー）は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に（一社）出版者著作権管理機構（電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。